Inheritance Consulting & Appraisal Network
一般社団法人 全国相続鑑定協会

“感動のはじまり”

事業理念

自分の意思で決められない唯一のことがあります。それはこの世に生まれてくることです。生活するうえで、自分の意思で決めなければならないことがどれだけ多いことか、そろそろ相続のことを考えようと思ってはいるが、さて、いったい何をどうしたらいいのかと迷っていても時間は止まらず、寿命は年齢と反比例し容赦なく刻々と減少し続けます。なかなか自分ひとりでは意思決定することができないのが人間の性でしょう。

私たちは、 相続という重要な人生イベントを実績豊富な相続の専門家（税理士･司法書士･不動産コンサルティングマスター･土地家屋調査士･建築士･宅建士･公認会計士･中小企業診断士･FP･介護士･福祉士などの国家資格者）と一緒に、意思決定できる「相続の窓口、アイキャン」を創りました。

相続人にとって最も豊かな生活設計を実現することを目的に、”感動のはじまり”を理念に掲げ、「生き活き相続」の推進を図りつつ全国相続鑑定協会を運営しています。

事業目的

当法人は、 相続鑑定士資格を創設し、社会に普及させることにより、 人の想いや財産を適正に円滑に次の世代へ承継するため、相続に関する鑑定（相続財産に関する資産価値評価の問題点の指摘及び情報の提供等をいう。ただし、紛議が生じ、または紛議が生じるおそれのある案件に係るものを除く。以下同じ）及び資産活用の提案を通して、幸せな生活設計の提唱、世代間の相続に関する問題意識の啓発を図ること並びに会員相互の支援、交流、連絡その他の会員に共通する利益を図る活動を行うことを目的とする。

事業内容

当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う（定款より抜粋）。

- 相続鑑定士資格試験の実施
- 相続鑑定士資格を社会に普及させるための広報活動
- 相続鑑定士資格取得者のための、実務研修
- 相続鑑定士による相続セミナーの開催
- 相続鑑定士及び税理士、不動産コンサルティングマスター、司法書士、行政書士その他相続に関与する専門家の紹介
- インターネットでの、双方向通信による教育･相続診断
- 相続の窓口及び相続コンサルタント業務
- 不動産投資顧問業および不動産コンサルタント業務
- その他この法人の目的を達成するために必要な事業

アイキャン ICAN 相続の窓口

■ 名 称	一般社団法人　全国相続鑑定協会　Inheritance Consulting & Appraisal Network　（呼称）アイキャン ICAN
■ 所在地	〒458-0023　愛知県名古屋市緑区鴻仏目1-102　HOME88
■ 連絡先	TEL／052-878-5588　FAX／052-878-1188　（10:00-17:00　毎週水土日曜･祝日定休）
■ 設 立	2012年12月12日
■ 顧 問	石川　真樹（株式会社ファルベ不動産　代表取締役） 木下　勇人（税理士法人ファルベ不動産　代表税理士）
■ 監 事	天野　卓男（ミッドランド税理士法人　みどり経営グループ　代表）
■ 代表理事	小池　淳一
■ 理 事	國枝　哲哉　　北岡　寿人 小池　佑生　　都筑　利男　（2019年1月現在）

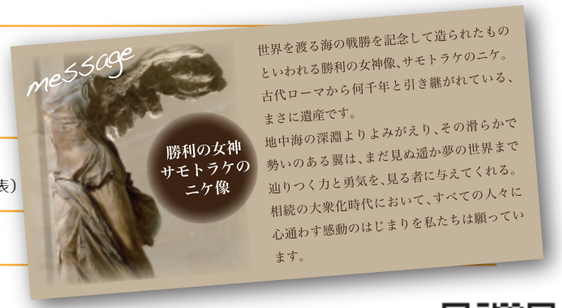

ホームページ　http://ican88.org　　E-MAIL／info@ican88.org　　アイキャン　相続

負動産を富動産にできる相続ビジネスチャンス！

相続コンサルティング新資格

相続鑑定士®

Inheritance Consulting & Appraisal Network
一般社団法人 全国相続鑑定協会

生き活き相続のお手伝いはじめませんか！

社会のニーズに応える
相続デザイナー“相続鑑定士®”の誕生です。

相続には、人それぞれ十人十色の物語がある。相続をデザインする考え方も十人十色。
私たちは、相続の目的・一番大切なことは、相続財産の価値を高めながら未来の相続人全員の豊かな生活設計を実現することと考えます。
そのニーズに答えるために“相続鑑定士”が誕生しました。
相続とは、人の想いや財産を適正に円満に次の世代へ継承すること。
鑑定とは、未来に受け継がれる財産を正しい判断に導き、評価することです。
相続鑑定士は、未来の相続人と相続の専門家チーム※との橋渡しを行う相続デザイナーの役割として、不動産の知識と相続税の智慧を最適に融合させて相続財産を診断し
最適な相続＝「生き活き相続」の支援を行います。

※ 相続の専門家チームは、全国相続鑑定協会に登録の税理士・司法書士・不動産鑑定士・土地家屋調査士・建築士・中小企業診断士・宅地建物取引士などの国家資格を有する専門家で構成されています。第三者として公平公正な立場で、価値ある資産を考え、創り、育て、守る、相続の専門家です。

PROFILE

代表理事　小池　淳一

一級相続鑑定士・相続対策専門士・不動産コンサルティングマスター・一級建築士

アメリカで、全米の設計事務所に瓦とパンフレットを持って日本の陶器瓦を売り歩く毎日を過ごす。
(サンタモニカの夕日を背にローラーブレードで風を切って走っていた頃が懐かしい。)
週末にはモータリゼーションの草分け的大型ショッピングセンター(現イオンモールの原型)で人間ウォッチング。
当時のアメリカには、見るもの出逢うもの何もかも日本より「デカイ」と感動し
日本のほうが大きいビール瓶とお札を見つけた時は、にっこりしたものです。
帰国後、看板屋で働き、店舗デザインとグラフィックデザインと建築を独学。
グラフィックデザイン会社と建築設計事務所を起業、さらに英会話講師派遣会社設立。
現在、相続相談と相続意思決定をサポートする相続の窓口「アイキャン」の普及活動に力を注いでいます。

動画でご挨拶
http://prt.nu/8/ICAN

相続鑑定士®とは…

相続鑑定士は、相続の専門家チームと密なる連携を図り、一人ひとりに合わせた家族相続・事業承継をデザインし、財産や思いを次の世代へ円滑に引き継ぐ支援を行います。相続発生前の対策（相続財産診断・現状把握・相続設計など）はもちろん、相続発生後の諸官庁への手続き・遺産分割協議・納税・節税・二次相続対策まで幅広い支援を行うのが相続鑑定士の役割です。相続鑑定士は、相続大衆化時代を迎えたこれからの時代に求められる一流の相続コンサルティング新資格です。

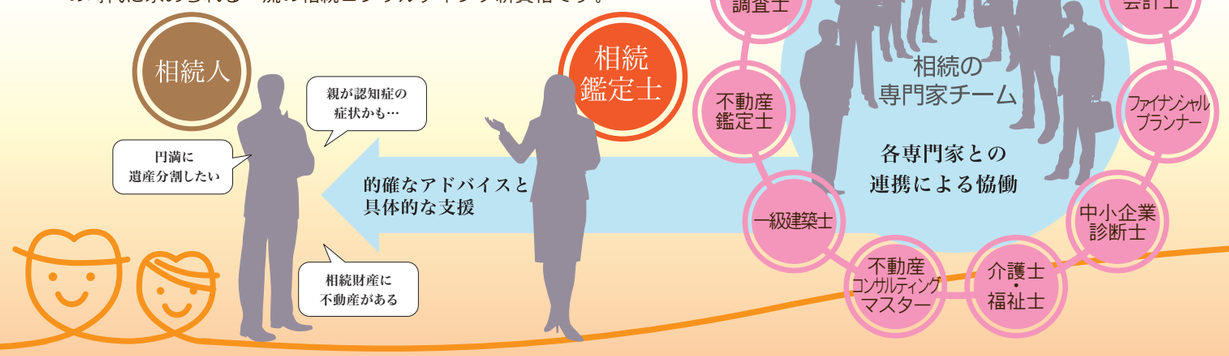

相続鑑定士®資格取得によるビジネスメリット・会員特典

1. 「相続鑑定士」の称号で専門性をアピール
2. 相続ビジネスにかかわる営業サポートツールの活用が可能
3. 各分野の相続専門士業のネットワークの活用・構築が可能
4. 未来相続ビジネスセミナー(各界専門の継続教育)に参加可能
5. 相続の窓口“アイキャン” iCAN 相続の窓口 の開設が可能

不動産事業者・宅建士の方

- 相続に強い不動産会社として同業他社より優位に立てる
- 士業との連携・関係拡大にともなう引き合い増必至
- 賃貸マンション経営者などの富裕層に家族信託を提案できる

生命保険代理店・FPの方

- 保険の必要性を「相続対策」「生前贈与」で提案可能
- 認知症に備えた家族信託を提案し、保険契約へ導く
- 相続の相談を通じて、本業以外の報酬と人脈が得られる

会計事務所・税理士の方

- 路線価と時価の乖離を学び、土地の適正な評価が可能
- 相続税申告業務に付随した「不動産」を新たな収益源にできる
- 地主の「負動産を富動産へ」の組み換えで、顧客の信頼獲得

上記以外の業種で相続ビジネスに関心のある方

- エンディングノートの書き方指導、認知症に備えた家族信託、相続セミナーを自社で開催する等相続ビジネスに参入し本業以外の報酬と人脈が得られる

●多業種の専門家が相続鑑定士®として活躍中

業種の枠を超えたつながりで相続の連携プレーが可能

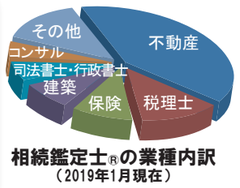

相続鑑定士®の業種内訳
（2019年1月現在）

●毎月多数のセミナーで相続の最新情報を学ぶ

最新の法令や実務に即した一流講師による
セミナーを毎月開催。最新情報や実例を学び、
相続ビジネスのキャッシュポイントにつなげる

<セミナージャンル例>
- 都市計画法　・建築基準法
- 家族信託　・税制改革
- 不動産投資・運用・経営
- 資産承継・不動産の組換え
- 相続財産評価　…他多数

自宅・職場でのWeb学習にも対応！

●各種営業サポートツールで営業支援

相談窓口の開設

専門家による同行営業支援

営業サポートシステム（紹介支援制度あり）

営業サポートツール

営業サポート動画

資格認定試験要項

会員からの紹介および関連団体会員の受験の場合は ￥30,000(税別)で受験可能です

- ■資格認定講義／４単位（１単位　各７０分）
- ■資格認定試験／全60問
- ■受　　験　　料／￥35,000（税別）（教材費・講義料・受験料・考査料含む）

出題範囲：1. 民法　2. 民事信託　3. 税務　4. 都市計画法・建築基準法　5. 相続財産診断コンサルティング

※相続鑑定士®としての活動にあたり、認定試験に合格後、必要な法律知識を学ぶコンプライアンス研修の履修を義務付けております。
※相続鑑定士®としてのご活動には当協会に加入して頂く必要があります。各種会員種別をご用意しております。相続鑑定士資格試験合格後に入会の希望・会員の種別をご選択いただけます（年会費12,000円(税別)、会員種別月会費0円～9,000円(税別)）。
※営業サポートツールやセミナー受講には、月会費以外に別途費用がかかるものがございます。ご了承ください。